

令和5年度通学路危険箇所対策一覧(基準日:令和6年12月1日)

【石和南小学校】					
No.	通学路の危険箇所	通学路の状況・危険の内容	対 策	実施主体	対策状況
1	国道20号石和南小学校前歩道橋	歩道橋の老朽化により、滑り止めが薄くなっている箇所、階段の一部が壊れている箇所があり危険である。	歩道橋の破損部分・滑り止めを補修し、安全に通行できるようにする。	道路管理者（県）	継続実施中
【富士見小学校】					
No.	通学路の危険箇所	通学路の状況・危険の内容	対 策	実施主体	対策状況
1	主要地方道甲府笛吹線県道22号 河内の点滅信号から河内81番地までの直線道路	道幅が狭いが、交通量が多い。グリーンベルトやラバーポールがあるが、車のすれ違いが難しいためグリーンベルトに入る車がある。交差点で左右確認しない車がある。特に登校時は通学する児童が多く危険を感じる。	①ゾーン30プラスの設置を検討する。 ②ラバーポールの破損が見られるため更新を行う。 ③外側線の補修を行う。	警察署 道路管理者（国） 道路管理者（市）	①検討中 ②実施済 ③実施済
【一宮西小学校】					
No.	通学路の危険箇所	通学路の状況・危険の内容	対 策	実施主体	対策状況
1	県道山梨笛吹線211号 七五三石北側JASS前の道路	朝の交通量、スピードを出す車が多い。横断歩道が無い ため、車が止まってくれるのを待ってから渡っている が、危険である。	①横断歩道を設置する。 ②駐在所員の立哨を行う。	警察署 道路管理者（県）	①実施予定 ②実施中
【八代小学校】					
No.	通学路の危険箇所	通学路の状況・危険の内容	対 策	実施主体	対策状況
1	県道34号線 八代町南777番地	横断歩道があるが、交通量が多く、スピードを出して通 過する車が多く危険。 また、横断待ちをしている人が、車から見えない。	①路面表示を設置する。 ②信号機は建柱場所が無く設置できないため、駐 在所員の立哨を行う。	警察署 道路管理者（県）	①実施済 ②実施中

※【対策検討メンバー】笛吹警察署、道路管理者（県道は峡東建設事務所、市道は市役所担当課）、行政区代表者、小中学校、PTA代表者、教育委員会
※実施主体欄の道路管理者については、（県）は山梨県、（市）は笛吹市建設部土木課